

平成28年経済センサス-活動調査の実施時期

経済センサス - 活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的に、平成24年に総務省統計局及び経済産業省の共管の基幹統計調査として初めて実施した。

次回以降については、次回調査を平成28年に実施し、以降5年周期で実施することとしている。

28年の調査については、以下のとおり。

(1) 実施時期について

経済センサスに関する制度設計は、「経済センサスの枠組みについて（平成18年3月31日経済センサス（仮称）の創設に関する検討会）」において検討し決定されており、このうち初回調査の調査期日については「平成23年6月から7月の間の1日を調査期日（調査日）として定めること」とされ、その後の「経済センサス企画会議」における検討を経て、「平成23年7月1日現在とする」（平成20年5月15日 各府省統計主管部局長等会議申合せ）とされた（参考1）。

しかしながら、その後、内閣府の国民経済計算確報推計へのデータ提供に鑑み、調査期日を「平成23年7月1日」から「平成24年2月1日」に変更し、平成24年調査として実施した（参考2）。

次回経済センサス - 活動調査の調査期日は、「経済センサスの枠組みについて」の考え方（6月から7月の間の1日）に基づき、平成28年7月に想定される第24回参議院議員通常選挙等を勘案し、「平成28年6月1日」を調査期日とする。

(2) 事務内容等の検討について

今後、市区町村の事務負担の軽減方策を含め、具体的な事務内容・実施スケジュール等について検討を行う。

経済センサスの枠組みについて(抄)

平成18年3月31日

経済センサス（仮称）の創設に関する検討会決定

3 調査方法、実施時期

(2) 調査実施時期

① 平成21年調査は、現状の大規模統計調査等の配置を勘案し、平成21年6月～7月の間の1日を調査期日（調査日）として定めることとする。具体的には、平成21年調査の調査実施計画の企画・立案作業において、準備事務の進め方、調査期日（調査日）等についての検討を進め、平成21年調査の調査実施計画の策定時点までに決定することとする。

② 平成23年調査の実施時期については、

- 結果の早期提供への配慮が必要
- 経理対象期間終了後から公表までの期間への配慮が必要

であることを考えると、できる限り早い時期に設定を行うことが望ましいと考えられるが、一方で、

- 6月早期では企業の決算が公表されていないことに対する配慮が必要
- 平成23年4月の統一地方選挙と準備事務の輻輳への配慮が必要
- 平成22年国勢調査の審査事務と準備事務の輻輳への配慮が必要
- 人事異動により着任したばかりの職員の習熟期間への配慮が必要

であることを考えると、実査上の困難が伴わない時期に設定することが必要である。

以上のことから、平成23年調査は、平成23年6月～7月の間の1日を調査期日（調査日）として定めることとしたうえで、調査実施計画の企画・立案作業において、前述の意見も踏まえながら、調査員調査の在り方を含め実査の具体的な方法、準備事務の進め方、調査期日（調査日）等について、十分に検討を行い、平成21年調査の調査実施計画の策定時点までに決定することとする。

(3) 地方公共団体との関係

経済センサスは、市区町村系統の調査員調査を基本としていることから、地方公共団体の調査事務が円滑に行われるよう、地方公共団体に対する国の調査事務系統の一元化、予算執行の一元化を図ることとする。なお、地方公共団体に対する国の予算執行の一元化については、しかるべき一つの組織において地方公共団体委託費を一元的に執行する方法により達成することとする。

また、平成23年調査における実施時期については、地方公共団体からその準備事務とその他の事務との輻輳について懸念が表明されていることから、平成23年調査における調査区設定等の準備事務の在り方については、調査実施に対応する地方公共団体の体制を考慮しつつ、地方公共団体の事務の遂行が可能となるよう十分検討を行うこととする。

平成23年経済センサス-活動調査の実施計画策定に向けた課題と 検討状況(中間取りまとめ) (抄)

平成20年3月28日
経済センサス企画会議

5 調査時点・調査周期

(1) 調査時点

- ① 平成23年経済センサスで把握する項目のうち、売上高等の経理項目の対象期間は、原則として、平成22年暦年とするが、平成22年暦年を最も多く含む1年間の決算期間も認めることとし、従業者数等の項目の調査時点は、平成23年7月1日現在とする。

- ② 平成23年経済センサスの調査時点については、企業会計の処理時期、調査結果の早期提供等の観点から「平成23年7月1日現在」とするが、平成23年3月から5月の期間、統一地方選挙事務が集中することなどから、地方公共団体における平成23年経済センサスの調査事務の進め方について十分に検討することとする。

(2) 調査周期

経済センサスは、平成23年に実施する調査を起点として5年周期とする。

また、平成23年経済センサスの実施後、5年周期で実施する調査の間に経済センサスの枠組みの中で母集団情報の整備等のための調査を実施する。

平成24年経済センサス-活動調査の実施時期等の見直し経緯

- 内閣府は、毎年9月末までに経済産業省から前年末実施の工業統計調査結果（速報）の提供を受け、11月末から順次SNA確報を公表
- 経済センサスの創設に当たり、平成22年工業統計調査を23年7月に実施する経済センサスに統合する（18年4月各府省申合せ）ことに伴い、内閣府は平成22年工業統計調査に相当する結果の提供を23年9月末までに受けることができなくなるため、工業統計調査結果（速報）を用いないSNA確報推計（代替推計）の方法を検討（～平成20年10月）
- 統計委員会において内閣府の代替推計結果を審議した結果、代替推計では看過できない精度低下が生じ、SNA確報推計方法の早急な見直しは不可能との判断に至り、統計委員会は、政府に対し、平成22年工業統計調査又は同等の調査を従来と同じ22年末に実施すること及びこれに伴う平成23年経済センサス-活動調査の実施時期等の見直しに係る検討を要請（平成20年10月）
- SNAの精度を維持するためには平成22年工業統計調査又は同等の調査結果が平成23年秋までに必要であり、それに伴い経済センサス-活動調査の実施時期等の見直しを行わざるを得ないことから、地方公共団体との意見交換を重ね、以下の実施方向性を政府案として決定し、地方公共団体及び統計委員会に報告（平成21年2月～3月）
 - ・平成22年工業統計調査を22年末に実施（従業者数4人以上を調査）
 - ・平成23年工業統計調査を中止し、製造業を含む経済センサス-活動調査を24年2月に実施
 - ・平成24年工業統計調査を24年末に実施

<公的統計の整備に関する基本的な計画（H21.3.13 閣議決定）における取扱い>

- ・平成23年度に実施する経済センサス-活動調査については、国民経済計算の精度維持を図るとの要請から、関係府省間で当初に合意した計画を変更せざるを得なかったことに伴い、調査を実施するための条件が相当程度悪化することとなるため、改めて企業会計事項などの調査事項の簡素化等を含めた調査の在り方について再検討を行う必要
- ・政府は、経済構造統計を作成する意義、必要性及びその重要性にかんがみ、地方公共団体との連携を密にし、主要な関連統計調査との整合を図った上で、平成23年度に可能な限り充実した調査を実施するとともに、国民経済計算の推計等に調査結果を最大限に活用
- ・平成28年を目途とする経済センサス-活動調査については、経済センサスの所期の目的を達成し得る充実した統計調査とするため、調査条件が最も良い時期に実施することを目指す

平成28年経済センサス-活動調査の現時点における主要事務の想定スケジュール

	平成27年度												平成28年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国	統計委員会			法令整備																				
													活動調査(6/1)											
	調査票等の印刷・封入・梱包・発送																							
	団体・企業への協力依頼												行政機関直轄調査対象への調査票の配布・回収・督促・審査											
都道府県	企業構造の事前把握												行政機関直轄調査対象への調査票の配布・回収・督促・審査											
	↳新設支所等の調査区同定																							
	↳事業所名簿(調査員調査)への反映・送付																							
	地方別事務打合せ会の開催												国直轄調査督促											
市町村	地方別事務打合せ会への出席 市町村事務打合せ会の開催																							
	重複等事前確認名簿の市町村への送付・取りまとめ												新設支所等リストの市町村への送付・取りまとめ											
													指導員・調査員の任命 市町村の実施準備状況の把握											
	団体・企業への協力依頼												市町村の実施状況の把握 市町村の審査状況の把握 調査票の整理・提出 調査票のシステム審査・サマリ審査											
市町村	事業所名簿の重複等事前確認												市町村事務打合せ会への出席 新設支所等に係る調査区同定・報告											
													指導員・調査員の選考・配置・推薦 指導員・調査員説明会の開催準備											
													指導員説明会の開催 調査員説明会の開催 調査員への指導・支援等 調査票の配布・回収 督促回収 事業所からの照会等対応											
	団体・企業への協力依頼												調査票の審査 調査票の整理・提出 調査票のシステム審査・サマリ審査(都道府県からの照会対応)											

<平成24年経済センサス-活動調査と同様の集計・公表内容とした場合の結果公表予定時期>
 速報結果……平成29年5月
 確報結果……平成29年12月～30年6月